

大河原土木事務所で土砂災害危険箇所パトロールを実施しました

土石流、地滑り、がけ崩れなどの土砂災害は、毎年全国各地で発生し、人命・財産に甚大な被害を及ぼしております。国土交通省と都道府県では、梅雨や台風の時期を迎える6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害の防止及び被害軽減に向けて、広く県民の関心を深める活動等を実施しております。

令和元年東日本台風において、甚大な土砂災害が生じた大河原土木事務所管内では、土砂災害防止月間に合わせ、6月14日（月）～15日（火）に、土木事務所と市町及び「宮城県砂防ボランティア協会」が連携して、土砂災害警戒区域内の斜面や砂防施設を対象とした管内9市町の「土砂災害危険箇所パトロール」を実施しました。

パトロール箇所：24箇所

白石市：3箇所、蔵王町：3箇所、七ヶ宿町：3箇所、川崎町：2箇所

柴田町：4箇所、村田町：2箇所、大河原町：2箇所、角田市：4箇所、丸森町：1箇所

七ヶ宿町 柳沢山の2



川崎町 六方山沢2



柴田町 倉元



角田市 松ノ内の2

